

# 新型コロナウイルス感染症についてのお願い

## ● 下記のご心配のある方は直接院内に入らず

当院受付(088-694-5151) まで電話でご相談下さい。

### ■ 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合

次の①から③のいずれかに該当する方

(ただし、渡航先・居住地等について次の条件に厳密に該当しない場合も相談対象とします。)

- ① **37.5度以上**の発熱または呼吸器症状があり、新型コロナウイルス感染症であることが確定した方と濃厚接触した方
- ② **37.5度以上**の発熱かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に、流行地域に渡航又は居住していた又は流行地域に渡航又は居住していた方と濃厚接触した方
- ③ **37.5度以上**の発熱かつ呼吸器症状があり、入院を要する肺炎が疑われる方

2020. 2. 17現在

★ これらに該当する方、又は少しでも心配がある方は感染を拡大させないため次のことにご協力下さい。

- ご相談の結果、当院で診察できない場合がございます。
- その場合は、帰国者・接触者相談センター(保健所)を通じて対応病院にご紹介し受診方法をお伝えします。  
連絡があるまでマスクを着用し他の人との接触はできるだけさけてください。

★ ご不明な点、ご相談は

当 院 電 話:088-694- 5151

帰国者・接触者相談センター(徳島保健所) 電話:088-602 -8907

徳島県健康づくり課感染症・疾病対策室 相談窓口 電話: 0120-109-410

徳島県・徳島県医師会